

# 小田原

広報

まちづくり情報誌

2003

10/1

NO.852 毎月1日発行

交流、回遊、やさしい秋。

# 小田原市交通バリアフリー基本構想が できました



ワークショップでの活動風景

「交通バリアフリー」とは、高齢者や身体障害者、妊産婦の方々など、だれもが安心して公共交通機関を利用して移動できるまちづくりを目指すものです。小田原市では、「交通バリアフリー法」に基づいて、広域交流拠点である「小田原駅周辺地区」を重点整備地区とする。交通バリアフリー基本構想を策定し、9月3日国土交通省へ提出しました。

●都市総務課 331267

## なぜバリアフリーが必要なの？

まちを歩くと、駅のホームから改札口までの高低差や歩道の凸凹、信号機の押しボタンの位置、歩道にまではみ出した自転車・看板・商品などが目につきまます。これらは、高齢者や障害者の方々が歩くには、とても大きな障害となっています。こうしたバリアをなくし、だれもが安全で快適に移動できるように目指すことが「交通バリアフリー」です。

「小田原市交通バリアフリー基本構想」は、平成22年を整備目標年次として策定されました。

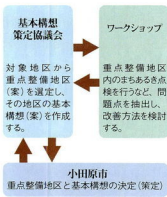
策定にあたっては、昨年5月原市交通バリアフリー基本構想策定協議会による協議や現地調



協議会風景

査を始め、公募市民などによるワークショップ（まちあるき点検など）の開催や、障害者の方々にご協力いただいたアンケート調査などから多くの市民のみなさんの意見を反映させ、小田原駅周辺のバリアフリー化整備を図るためだけではなく、中心市街地の活性化についても考慮した基本構想としました。

今後は、公共交通事業者、道路管理者、県公安委員会などが、公共交通、歩道整備、交通安全などについて事業計画を作成し、重点整備地区におけるバリアフリー化整備を進めます。



## 「小田原市交通バリアフリー基本構想」の基本方針

●小田原市の玄関口としてすべての人にやさしい駅の整備  
小田原駅は、日常的に利用する市民の方には、安全で利用しやすいこと、また、市外からの来訪者には、初めての利用でもわかりやすく、親しみやすいことが求められます。



●そこで、広域交流拠点として、だれもが安全で快適に利用できるすべての人にやさしい駅を目指します。

## ●中心市街地の面的な

小田原駅周辺では、駅と主要な公共バリアフリー環境の整備  
施設・医療施設などを結ぶ道路など移動経路をバリアフリー化し、中心市街地における面的なバリアフリー環境の整備を目指します。



●ユニバーサルデザインを配慮した整備  
ユニバーサルデザインとは、障害の有無や年齢・性別などにかかわらず、だれもが使いやすい施設・製品・環境などのことです。小田原駅周辺地区のバリアフリー化にあたり、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、だれもが安全で使いやすい施設や設備の整備に配慮します。

## 「交通バリアフリー法」について



正式には、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」と言い、平成22年1月に施行されました。だれもが公共交通機関を移動し、安全に快適な移動ができるよう、鉄道駅などの旅客施設を中心とした一定の地区の道路、駅前広場、信号機などのバリアフリー化を進めることを目的としています。

また、交通事業者には、駅や車両などの新規導入にはバリアフリー化の義務が課せられます。

## バリアフリー化の事業内容

### ■公共交通特定事業

- 改札口とプラットホームを結ぶ経路の高低差を解消するエレベーターなどの設置
- 視覚障害者誘導用ブロックの設置
- 低床バスの導入 など



- 道路特定事業
- 歩道の勾配や凸凹の改善

### 重点整備地区の区域と特定経路



- ベンチなど休憩施設の設置



- 交通安全特定事業
- 標識・標示の視認性確保
- 音響式信号機など



- 違法駐車等の取締り強化や防止のための広報・啓発活動の推進 など

### ■その他事業

- 駅前広場整備
- 歩車分離を図り、路面の段差解消を図る など
- 東西自由連絡通路
- 高低差解消のためのエレベーターなどの設置・誘導サインや位置サインの設置 など



### 整備方法

整備方法	整備が望まれる経路
法に基づき基準に適合した整備を基本とし、平成22年までに整備する	<b>バリアフリー経路</b> <特定経路・準特定経路> 小田原駅と観光施設(官公庁施設や福祉施設など)を結ぶ歩行者ルート <その他経路> 小田原駅と観光施設、商業施設を結ぶ歩行者ルートであり、中心市街地の回遊性を高める歩行者ルート
平成22年までにバリアフリー化整備に努める	●ワークショップなどにより市民からのバリアフリー化が望まれた歩行者ルート ●バリアフリー経路を補完する役割などを担っている歩行者ルート
年次にとらわれずバリアフリー化整備に努める	

## 交通バリアフリーの推進に向けて

小田原駅周辺地区を優先的にバリアフリー化を図ることを基本としていますが、その他の地区についても、当地区をモデルにバリアフリー化の推進に努めます。

### ●施設のバリアフリー化

鉄道駅や歩道のみではなく、公共施設などのバリアフリー化を推進します。

### ●移動手段のバリアフリー化

鉄道車両やバス車両のバリアフリー対応車両の導入や、移動が困難な高齢者や障害者の方の円滑な移動ができるような交通システムの実現に努めます。

### ●ソフト面の取り組み

○高齢者や障害者の方が安心して移動ができるようハード面の整備に合わせ、市民のみさんの理解や協力が得られるよう普及・啓発活動に努めます。

○市民のみさんがバリアの体験や学習の場、あるいは、ボランティア活動に積極的に参加できる環境を創ります。

○交通機関・公共施設スタッフ・職員への教育の充実を図ります。

○商業、観光面の活性化を図るためにも、親光も利用しやすい環境づくりにため、介助体制の整備などに努めます。

○バリアフリー化した経路や案内・移動の支援のための案内施設整備など、バリアフリー化の情報提供に努めます。



# 「ごみダイエット」していますか？ 10月は3R推進月間です！

**Reduce, Reuse, Recycle**

発生抑制

再使用

再資源化



「リサイクル」という言葉はすっかりおなじみになりましたが、「リサイクル(再び資源として利用する)」の前に、「リデュース(ごみを減らす)」、「リユース(繰り返し使う)」が大切です。「資源回収に出したから…」だけではなく、無駄なものや不要なものは買わない、何度も繰り返し利用することが、ごみを減らすことにつながります。この機会に、もう一度3Rについて考えてみませんか。



環境総務課 ☎33-1471

**Reuse**

(繰り返し使おう)

**ポイント**  
リターナブル容器(ビールびんや牛乳びん、一升びん)を利用しよう。

- ①リターナブル容器のものを選ぶようにしましょう。
- ②不要になった服はリフォームしたり、フリーマーケットに出しましょう。



**Recycle**

(再び資源として利用しよう)

**ポイント**  
4月からプラスチック製容器包装には必ずマークが表示されることになりました。このマークが表示されたものは、トレイ・プラスチック容器の日に出しましょう。



- ①資源化できるごみは、分別のルールに従って出しましょう。
- ②野菜くずや食べ残しの生ごみはコンポスト容器などを利用して堆肥にしましょう。
- ③再生材を利用した商品を購入しましょう。

市が現在のごみ分別方法に変更してから6年が経過しました。資源化率は20%を超えているものの、ごみの量は年々増加傾向にあり、14年度には、85,450トンもごみが出されました。これは、1日に市民1人が、約1・

17 短のごみを出していることになりました(神奈川県平均や全国平均と比較しても多い数字になっています)。ごみを減らすことができますのは、ごみを出している私たち自身です。さあ、ごみダイエットにチャレンジしましょう！

**Reduce**

(ごみを減らそう)

**ポイント**  
10月は「環境にやさしい買い物キャンペーン」期間です。買い物を通じてライフスタイルを見直しましょう！

- ①買い物の時は、買い物袋を持参し、レジ袋を断りましょう！
- ②過剰包装や不要な包装は断りましょう！
- ③いらぬものは買わないようにしましょう。
- ④洗剤・シャンプーなどは中身を詰め替えられる商品を買きましょう。
- ⑤長持ちするものを買きましょう。

①排出者(市民の皆さん)  
パソコンが不要になったら、メーカーに回収を依頼する。



戸口回収

メーカーに連絡した後は持ち込むこともできます。

②メーカー  
郵便局に回収を指示する。



回収申込

回収指示



③郵便局

戸口回収するか持ち込まれたものを受け取る。

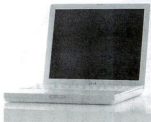


④再資源化センター

運び込まれたパソコンをリサイクルする。

一家に1台があったりまよとったパソコン、新しい機種が次々と出ると困るのが不要になったパソコンです。このたび10月1日から家庭用パソコンのリサイクルがスタートします。

## パソコンはリサイクル!



このシステムは、次のような流れで処理されます。  
10月1日以前に購入したパソコンの回収には、リサイクル費用の負担が必要です。  
参考価格  
デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン:3,000円  
CRTディスプレイ、CRTディスプレイ一体型パソコン:4,000円  
パソコンは10月からは「燃えないゴミ」、「大型ゴミ」として出すことはできません。なお、ご不明な点は、環境総務課または、環境事業センター ☎347-3252へお問い合わせください。



## リサイクルプラザ「えこっと」

家具類などの大型ごみをリユース・リサイクルしてもらうための場です。ご家庭で眠っている不要品(使用されたものや大型のものなどは除く)の販売・引き取りも行っています。お気軽にお越しください。  
場所 浜町1-1-49

空き缶などのポイ捨てを防止するため、「小田原市まちをきれいに」する条例の中で、自動販売機の設置の届出と回収容器的の設置を義務付けています。

## ご存知でしたか?!



しかし、最近未届や回収容器が設置されていない自動販売機が目立ち始めています。そこで、市ではこのたび自動販売機の届出状況などの調査を行います。届出をされていない自動販売機の管理者の方は、速やかに届出をされるようお願いいたします。また、回収容器を設置していない管理者の方は、すぐに回収容器を設置してください。



# 悪臭の規制方法が 変わります！



物質濃度規制から臭気指数規制へ！

市では、特別市の権限を活かして、悪臭防止法に基づき、11月1日から悪臭の規制方法を変更します。

環境保全課 ☎331489

## 規制の概要

### ○規制地域

従来の市街化区域のみから、市内全域に拡大します。

※ただし、市街化調整区域については新たに規制地域になることから平成16年11月1日に規制を開始

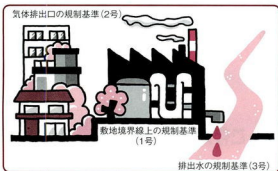
### ○規制基準

22種類の悪臭原因物質の濃度規制から嗅覚測定法により臭気指数規制になります。

臭気指数規制は、複数の人の鼻で臭いをかいで臭いの状態を数値化したものです。22物質以外の悪臭物質の臭いや色んな臭いが混ざった複合臭も規制すること

臭気指数の規制基準表

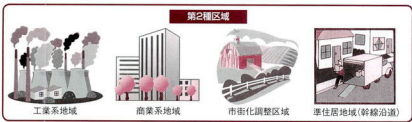
区分	臭気指数の許容限度	
第1号規制基準 (敷地境界線)	第1種区域	臭気指数10
	第2種区域	臭気指数15
第2号規制基準 (気体排出口)	第1号規制基準を基礎として、悪臭防止法施行規則第6条の2に定める方法により算出した臭気排出強度または排出気体の臭気指数	
第3号規制基準 (排水水)	第1種区域	臭気指数26
	第2種区域	臭気指数31



### 第1種区域(住居系地域)



- 表の備考
- ① 第1号規制基準とは、事業場の敷地境界線での規制基準です。
  - ② 第2号規制基準とは、事業場の煙突などでの規制基準です。
  - ③ 第3号規制基準とは、事業場の排水水の規制基準です。
  - ④ 第1種区域とは、住居系地域です。
  - ⑤ 第2種区域とは、準住居地域、商業系地域、工業系地域及び市街化調整区域です。



## 第21回 全日本JBMAマラソン 小田原大会

### 出場ランナーとボランティア募集

日本盲人マラソン協会 ☎42-2191



今年がゲストランナーとして、あの瀬古利彦選手が参加します。沿道での応援もお願いします。

期日 11月9日(日)

場所 城山陸上競技場と周辺道路

種目 盲人男女、一般男女とも、ハイ

7、10キロ、5キロ、ウオーキング

参加料 視覚障害者会費2,500円

健常者会費3,000円、非会員3,

500円、ウオーキング2,000円

表彰 1位～6位(3位まではメダル)

※マラソン完走者全員に完走記録証、

ウオーキング完歩者全員に完歩証をお渡

しするほか、参加賞や特別賞、抽選

会なども用意しています。

申込 10月10日(金)まで、開催

要綱添付の郵便振替用紙に必要事項を

書いて、郵便局からお申し込み下さい。

詳しくはお問い合わせください。

〒25000202

小田原市上曾我6704

日本盲人マラソン協会

## 「市民と市長のほっと懇談会」 日程変更のお知らせ

☎広報広聴室 ☎331263

10月28日(火)に梅の里センターで予定していました懇談会は、10月30日(木)(19時～21時)に変更になりました。

# PRIO メール

◎政策総合研究所 ☎33-1315

## —15年度研究テーマ—

小田原市政策総合研究所では、過去3年間の研究成果を踏まえ、今年度から「新しい協働による持続可能なコミュニティの形成を基本テーマに掲げ活動しています。とても大きなテーマですが、年度ごとに研究課題を設け、掘り下げていく予定です。

本年度は「コミュニティ自治に関する研究」と「善意の交換・循環を促す仕組みに関する研究」を行っており、今回はこの2つの研究についてご紹介します。

### 新しい協働による 持続可能なコミュニティの形成

家族のかたちや人々の暮らし方が多様化する中で、身近な地域において様々な問題が現れています。

一方で、地域活動やボランティア活動など社会活動への関心や参画志向が高まっています。また、こうした活動のつなぎ手の必要性も理解され始めています。

地域住民の力がコミュニティの中で発揮され、人びとが安心して地域で暮らし続けられるよう、市民と行政の協働だけでなく、市民と市民、市民と事業者の協働を支える仕組みや制度を整えていくことが求められています。

(※1)協働おたより1月号、PRIOメール連載号  
(※2)協働おたより1月号、PRIOメール連載号

### コミュニティ自治に関する研究

身近な地域に現れている問題は、その地域に暮らす人どしし、思いを共有し行動することなしには、解決の糸口

が見えそうにありません。一方で、身近な地域に密着したまちづくり活動が現れてきています。

そうした中、地域に暮らす人たちが地域で問題解決していく「自治」のあり方についての模索がいろいろな都市でも始まっており、小田原らしい、コミュニティにおける自治に向けての課題を整理していきます。

この研究グループは、職員研究員1名と学識経験者(研究所長)により構成されています。



研究会のひととき

### 善意の交換・循環を促す仕組みに関する研究

ボランティア活動が善意の発露としてあちこちで行われている中で、そんな善意がつながりあい、循環することでより住みよい地域になるのではないかと。そのためには、活動目的がグループによって異なる、多様なボランティアな活動をつなげる何らかの仕組みと、循環させるための媒体が必要で

あると思われます。

そうした仕組みや媒体を考え、今後街なかで実際に実験をしていく予定です。

この研究グループのスタッフは、公募による市民研究員4人、学生研究員1人、職員研究員4人と学識経験者(研究顧問)です。研究顧問には、コミュニティの専門家であり、自ら市民活動をされている東京都立大の和田豊彦教授をお迎えしました。

### 小田原での 研究について

研究顧問  
名和田 足彦さん



プロフィール・東京都立大学法学部教授、東京大学大学院法学政治学専攻博士課程単位取得退学、専攻は、法哲学、法社会学、日本法哲学会理事、日本法社会学理事、横浜市を中心にコミュニティと住民参加の実践を研究、93年から95年までドイツ・フレイムントの住参加について実態調査し、日本のコミュニティと比較を試みる。

コミュニティ組織を研究するとともに、市民活動団体まちづくりフォーラム連盟の代表を務め、まちづくり活動を実践している。著書に「コミュニティの法理」(創文社)など。



地域で取り組む「善意の循環」の仕組みの先行事例を模倣する研究グループスタッフ

(※3)石崎雅美さん:まちづくり市民団役員(市内在活動)、石崎智恵子さん:自営業(本町在住)、今道周世さん:ITコンサルタント(久野在住)、布施眞子さん:パート(飯田町在住)

7月から一緒に勉強しています。いつもは横浜という大都市でフィールドワークに精を出していますが、小田原のような普通の規模の自治体での研究も重要だと思い、お引き受けしました。すでに活発な話し合いや、横浜・横浜での現地調査などをとまらせていただいております。これから時代に地域で支え合っていくための有効な仕組みとツールについて模索しています。一般論でなく、あくまで小田原という地域に即して研究していきたいと思っています。

## 「心豊かに共生する高齢社会」

vol.4



「高齢社会」という言葉を思い浮かべてみてください。どんな想像をしますか。なんとなく不安を感じる方もおしれません。ここでは、高齢社会を安心して心豊かに暮らすために、私たちに何ができるのかをみなさんと一緒に考えていきたいと思います。

● 高齢介護課 331841

今回は、介護保険施設などで活動する「介護相談員」について紹介します。

**太郎**（仮名）は特別養護老人ホームに入所している母を家族で見舞いに来ていた。半年前から入所している母の様子を施設の職員に聞くと「お母さんは皆と打ち解けて仲良くやっているようですよ」と言われた。母からも「施設の人とは良くやってくれた。母からも施設の人が本当だっというか、おとなしい性格の母は、言いたいことがあっても施設の人に気兼ねして言えないんじゃないだろうか」と太郎は言う。

帰国際、事務所の掲示板には「介護相談員が相談を受けます」のポスターが。

「介護相談員って何だろう？」民生委員は近所に住んでいるのを知っているが、「介護相談員」は初めて聞いた。ポスターには「入居者の相談・不満・苦情などを聞く人」と書いてある。

思いきって施設の職員に聞いてみることにした。



介護保険の事業所を訪問し、利用者の話を聞いている介護相談員の秋山盛次さん（左）・秋山恵美子さん（右）

## ● 介護相談員とは

介護保険施設などを訪問し、サービース施設入所、短期入所、通所介護、通所リハ）の不平・不満や疑問といっ



た利用者の声を聞き入れ、改善に結びつけられるよう、利用者と事業所の橋渡し役となる人です。

たとえば、「音楽をかける時間を長くしてほしい」といった要望にかかるものや、「季節に応じた食事が出るので楽しみにしたい」といった評価などを事業所に伝え、事業所側がこれらの意見をサービース提供に生かすことにより、介護サービースの質の向上が図られることとなります。

## ● 小田原市の介護相談員は

現在、市内の8事業所に10人の介護相談員が訪問しています。

介護相談員が聞いた利用者からの声は事業所の担当者に伝えられ、サービースの改善に役立ちます。利用者からの声を事業所側に伝えるだけでなく、介護相談員が良い話し相手として訪問を楽しむに利用者もいるようです。

## 市長随想

## 相模の海

文 小澤良明

小田原の海は豊かこの上もない。

相模湾は、伊豆半島下田、伊豆大島、房総半島先端の洲崎の内側を言う。ここに魚類千三百種、貝類千種、かに類三百五十種、藻類三百八十種、計三千百三十種以上と驚くほど多品種の魚介類が回遊、生息し世界的な海洋生物の宝庫である。これには幾つかの要因がある。

まず波打ち際から急速に水深を深くし、千mの等深線が小田原沖五km、千五百mが湾のほぼ中央から始まり、海底はやがて超深淵に落ち込むという大自然の妙。そして南から温かな水を運ぶ黒潮の通り道で、かつ北からの冷たい親潮が丁度反転北上する影響を大きく受ける位置にあること。乱暴に言えば小田原の海の外で暖流と寒流とがぶつかり合って相模トラフから日本海溝へと渦を巻いて流れ込むというイメージであろうか。加うるに相模川や酒匂川からの丹沢山塊や箱根山系の潤沢な恵みや、通称「潮の海」に代表される沿岸魚種の生息域を形成していること等と、更には我が国で最も温暖な気象も好影響を及ぼしているのかも知れない。

漁業の家に生まれ、海に格別の思い入れのあった父の話と専門家からの知識をまろめ込んだラフな私見であるが、大きく





シリーズ  
チャレンジ!

# 中心市街地

パート  
4

「中心市街地活性化事業」を展開します!

小田原の中心市街地が持つ限らない魅力を活かして、「活性化元年」が動き出しています。ここでは、さまざまな取り組みやがんばる人々にスポットを当てて、定期的に紹介していきます。

◎産業政策課 ☎331515

## 小田原おでん、発進!

小田原の豊富な水産資源、多品種で良質な農産物、さらには全国的に知名度の高い水産加工品などの地場産品を活かしながら、「おでん」という料理をテーマに関係団体が協力し、小田原らしい新たなおでん種の開発、小田原おでんの規格づくり、試食会などを行い、小田原おでんのブランド化を図ります。

おでんが恋しくなるこれからの季節、小田原おでんでキマリですね。

※小田原おでん準備会では、10月25日(土)・26日(日)に小田原宿なりわい交流館でイベントを予定しています。詳細は広報おだわら10月号でお知らせします。



## おでんで広げる まちづくりの輪



小田原おでん会  
準備会会長  
田代 勇生 さん

知人との「おでんは家庭では食べる機会が多いけれど、小田原にはいわゆるおでん屋って少ないよね」という話をきっかけに、小田原の特産物である練り製品を活かしようというところになったんです。せっかく作るんだからこの小田原おでんがまち全体を盛り上げるきっかけになってほしいということ、蒲鉾組合だけでなく、いろいろな協力を募るため、主におでんの素材を取り扱う方や小田原おでんを応援してくれるファンクラブのような個人会員、さらに実際にお店で販売している「小田原おでん会」を立ち上げる準備をはじめました。

加盟店の方には目印となる旗とちようちんをお渡しして、お客さんにも小田原おでんを取り扱っていることがすぐわかるようにしていくことを考えています。おでんを中心としているいろいろな方々と協力しあいながら、小田原の活性化につながってほしいですね。



相模湾の海底地形図

ところで近年公共事業の見直しの中で、投資対効果から国内漁業や漁港ムダ論が一部経済評論家等からかまびすしく指摘されている。しかし一方では食料安保や資源保護論からの国内漁業の育成振興が強く叫ばれ、私自身も「神奈川県水産振興促進協会」の会長として、全国サミットの間や水産庁に対して、「自然」と環境の世紀、食と文化の時代、健康長寿社会に沿岸漁業の存在が今ほど重要な時は無い。確信を持って漁業、漁港の振興を期すべき。特に都市住民の理解と支持が大切。その為にも首都圏という一大消費地を抱える相模湾とその沿岸漁業の最重要拠点、小田原漁港に国、県はもっと注目すべき」とかねがね声を大にして言っている。

自然環境や資源を保護し、国内漁業のこれ以上の衰退を防ぐ為にも巨大人口を抱える首都圏に向って、相模の海や小田原漁港の魅力が大きくアピールすべき、という私の主張は我田引水のひとりよがり論であろうか。

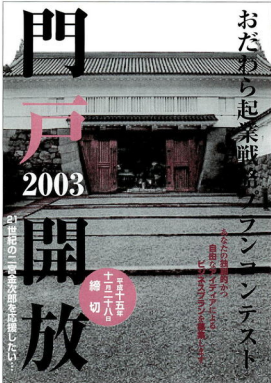
違つてはいないと思う。つづめて言えば相模の海は我が国屈指の好漁場ということである。

# 「起業」してみませんか？

地域の資源を生かした独創的で自由なアイデアのビジネスプランを募集します

●産業政策課 ☎331555

## おだわら起業戦略プランコンテスト



あなたのアイデアから、自由なアイデアによる、自由なビジネスプランを募集します。

21世紀の二賞金次第を応援したい！

### 小田原起業戦略 プランコンテスト



募集期間 10月1日(水)～11月28日(金)必選

対象 社会性のあるものならジャンルは問いませんが、本市におけるプランの事業化を目指すもの。

対象者 個人、学生、企業、グループなどで自らのビジネスプランの実現を目指す方。

申込 所定の様式により郵送、持参、Eメールにより受付。詳細はお問い合わせください。

#### Eメール

oawb0@city.odawarakanagawa.jp

#### 説明会

10月13日(祝)13時～14時

市役所602会議室

#### 〇1次審査

12月中旬に専門家などによる審査会を開催し、1次審査を実施します。

#### 〇ブラッシュアップ支援

コンテスト発表プランのブラッシュアップセミナーを開きます。

#### 〇発表会と表彰式

発表会・表彰式 1次審査通過者がプランを発表する場を設け、その中から特に評価されたプランに、最優秀賞ほか各賞を授与します。

日時 平成16年3月中旬

#### 賞の種類

最優秀賞 50万円…確実に起業化が見込まれるプラン。

優秀賞 20万円…実現可能性が高いプラン。

努力賞 2万円…実現が期待できるプラン。

※詳細については、お問い合わせください。

## 小田原漆器・箱根寄木細工 合同特別展

●産業政策課 ☎331515

社団法人箱根産産連合会

☎325000

小田原、箱根地区の伝統的工芸品

「小田原漆器」と「箱根寄木細工」が合同で展示会を開催します。

漆器・寄木の美演(即売とともに、実際に工程の一部を自分自身で行うことができる体験コーナー)もあります。

日時 10月6日(木)から14日(火)

9時から17時

場所 箱根湿生花園

(箱根町仙石原617番地)

☎0460472993

入場料 箱根湿生花園への入場料が必要になります。



※詳細については、お問い合わせください。

## ビジネスプラン作成セミナーを開催します！(全2回)

### 〇基礎編

内容 事業計画書(ビジネスモデル・財務計画の作成のための考え方・手法)について

日時 10月25日(土)9時30分～17時

場所 小田原市役所601会議室

### 〇実践編

内容 グループディスカッションなどを通じて、プランニングのコツと

表現方法を学ぶ

日時 11月9日(日)9時30分～17時

場所 小田原市役所601会議室

### 講師

(株)バイタルネットワーク  
代表取締役 鈴木正昭さん

※コンテスト参加者以外でも参加いただけます！参加を希望される方は、お電話などでご連絡ください。



尊徳祭は二宮尊徳の遺徳を偲び、その偉業を顕彰するために、二宮尊徳没後100年事業(昭和30年10月)のひと

今年も華やかに

第46回

# 尊徳祭

日時 10月18日(土)・19日(日)

●尊徳記念館 ☎36-2381



つとして第1回が開催されました。

46回目の今回は、金次郎が生活の糧として柴刈りに行った矢佐芝山(現在の南足柄市)から尊徳生家まで歩いて当時を再現する「二宮金次郎柴刈りウォーク」をはじめ、各種団体や地元の人々によってたくさんの催しが行なわれます。また尊徳祭開催期間中は、展示室が無料で観覧できます。



★報徳市 10時～15時  
農産物(野菜・花・梅干など)直売、尊徳に因んだ菓子や手作りケーキ、おこわの販売など

**10月19日(日)10時～15時**  
ほほえみ演奏会、アニメ上映、和太鼓演奏、抹茶サービス(ガールズスカウト神奈川13団)、ロビーコンサート、演奏会、手作りおもちゃ など

**講師** 新井恵美子先生(フンフィクシオン作家・日本ペンクラブ会員)  
**定員** 200人(先着順・無料)

**10月18日(土)12時25分～16時**  
ロビーコンサート、相模人形芝居(下中座・国指定重要無形民族文化財)など  
★尊徳講演会(市民大学報徳塾公開講座) 13時10分～14時40分  
**演題** 「家庭人・二宮尊徳に学ぶ」  
父として夫としての二宮尊徳から私たちの生き方を考える講演をしていただき、江戸時代になにも家族を愛した父、尊徳の姿を紹介していただきます。



## 尊徳祭新企画

### ①二宮金次郎柴刈りウォーク

「矢佐芝山から一万歩」  
二宮金次郎(尊徳)が柴刈りに通った矢佐芝山(南足柄市)から尊徳生家まで歩き、少年金次郎を偲びます。

**日時** 10月19日(日)大雄山緑塚原駅 午前7時30分集合

**行程** 塚原駅→矢佐芝公民館約3km

**申込** 直接または電話で尊徳記念館まで(先着順50人)

○この行事は、南足柄市矢佐芝自治会との共催、南足柄市教育委員会後援で行います。

### ②二宮尊徳関係資料特別展示

尊徳記念館で收藏する二宮尊徳関係資料のうち、未展示品を公開します。

書状類は今後も長期に保存するため、現在、虫食いの補紙、しみ抜きなどの修理を順次行なっておりますが、修理の完了した曾比村や竹松村の仕法書、尊徳の曾文字が12歳の時に描いた画帳といった大変貴重な県指定重要文化財を中心に展示します。なお、当日は報徳塾OB会の会員がご案内します。

**日時** 10月18日(土)～22日(水) 9時～17時

**場所** 尊徳記念館研修室301 (入場無料)



当センターには、連日多くのあの手の手の不当請求・悪質商法に関する消費生活相談が寄せられています。消費生活に係る被害に遭わない・満足いく解決のためには、その傾向・手口を知ることが重要です。

そこで、寄せられた相談の中で、皆さんにぜひ気をつけていただきたい事例の一部を紹介いたします。

## 主な相談事例

① 若年者への威迫を伴う架空請求

② 身に覚えのないアダルト・出会い系サイトの情報料などを書面・電子メールなどにより威迫を伴う請求する。

③ いわゆる名義貸し勧誘

④ 知合いの事業者に名義を貸し、架空の商品購入契約をクレジットを利用して行ったところ、信販会社から請求督促が来た。

⑤ 若年者の悩みに付け込む勧誘

⑥ 独身男性に結婚相手をお見つけするなど勧誘し高額のお見合いサービスや宝石など関連商品の契約を勧誘する。

⑦ 若年女性を街頭でキャッチし、美肌効果を強調して、高額化粧品・美顔器類の契約を勧誘する。

⑧ 高齢者への強引な訪問販売

⑨ 下水道を掃除してあげるなど巧みなセールスで高齢者宅に訪問販売し、一度利用すると床下の除湿・防虫・耐震など次々に高額な工事・役務契約を勧誘する。

⑩ ふんどのリフォームが必要など巧みなセールスで高齢者宅に訪問販売し、一度利用すると次々に関連役務・商品の契約を勧誘する。

商品の契約を勧誘する。

気をつけよう！

あの手のこの手の

# 不当請求・悪質商法！

## センターの助言



助言1

架空請求は無視する！

例1にみられる身に覚えのないいわゆる「架空請求」は、若年者層の最も多い相談内容です。

センターでは、①請求は無視する、②個人情報絶対教えない、③請求書などには保管し、脅迫などある場合は警察にも相談する、ことを助言しています。更に、金融機関の口座を悪用した架空請求については、その是正・やり得阻



助言2

名義貸しは絶対にやめましょう！

例2にみられるいわゆる名義貸しやクレジットカードを他人に貸すことは絶対にやめましょう。

信販会社からの請求は契約者に行われ、支払いを拒否することは困難を極めます。



助言3

クーリング・オフは消費者の強い見方！

一般的には、消費者契約といえども合意の上で契約を締結してしまえば、合意事項を守ることが求められますが、例3・4については、不意打ち的に交わされる契約であるなどの事情から、法律で契約書面交付(受領)日より一定期間、無条件に契約を解除できる「クーリング・オフ」制度があり、その活用を助言しています。

※クーリング・オフ

フ書面の書き方、対象商品など制度の仕組みの詳細については、センターへお問い合わせください。

助言4

あきらめないで、早めにセンターへの相談を！

センターではクーリング・オフ期間を経過するなどの事情がある場合も、消費者の視点でより良い解決策を目指して、助言・斡旋策の検討を行っています。あきらめないで、①契約内容(書面)や交渉経過、②希望する解決策(その理由)などを自分なりに整理した上での相談をお薦めします！



**消費生活相談窓口のご案内**

相談日  
月曜日～金曜日  
(年末年始、国民の祝日・休日を除く)

相談時間  
9:30～12:00  
13:00～16:00

相談ダイヤル  
☎33-1777

☎西がみ連邦共和国消費生活センター ☎33-17775

# 馬出門の石垣や礎石を発見しました

◎文化財保護課 ☎331718

広報おだわら6月1日号でもご紹介しましたが、小田原城跡の馬出門跡の発掘調査が行われました。この調査で、馬出門の石垣や門の礎石などが確認され、江戸時代の二の丸の正面入口の様子がはっきりしてきました。

8月30日(土)には見学会も開催され、約120人の市民が見学に訪れました。ここでは今まで地下に眠っていた馬出門の姿をお伝えしましょう。



発掘調査見学会の様子。みんな熱心に説明を聞いていました。



馬出門の北側の石垣。1段目から2段目にかけてが残されています。内側には裏込めに栗石と呼ばれる川原石が詰め込まれています。



文久図(江戸時代末期)の馬出門部分



門の礎石。正方形に切り出され、平らに仕上げられた上面に柱がずれないように四角のほぞ穴が彫り込まれています。



門の石垣は、明治時代に御用邸が建てられた際、取り除かれた部分があることがわかりました。



今まで残されていた南側の石垣も根元や後側を調査。2段目が埋もれていました。当時の地面はもう少し深かったようです。

それいけ  
フィルムコミッション!  
フィルムコミッションは  
何のため??

Part2

高さが計  
連絡  
共知

西さがみ連邦共和国内でのロケ支援を行う「西さがみ連邦共和国フィルムコミッション」。

今回は、フィルムコミッションの目的についてお話しします。

◎広報広聴室 ☎331261



フィルムコミッションの本来の目的は、優れた映像文化を残すための支援活動です。ロケの誘致には経済的な効果、観光振興そして文化面の振興といふ3つの大きなメリットがあります。制作者と支援者が良好なパートナーシップを築くことでお互いにメリットをもたらす。西さがみ連邦共和国の持つ素晴らしいロケーションを最大限映像に生かした優れた作品と文化をこの地から発信することも出来れば、これ以上うれしいことはありません。

街なかのロケなどでは市民の皆様にも色々とご迷惑やご不便をおかけすることもあると思いが、よろしくご理解とご協力をお願いします。



※市内でロケが行われたテレビドラマ「クニミツの政」の撮影風景  
提供：関西テレビ放送

# 「民俗芸能の祭典」開催

小田原民俗芸能保存協会創立30周年記念大会

地域社会の中で生まれ、古くから地域の人々により守り伝えられてきた民俗芸能。それらが一堂に会し、日頃の鍛練の成果を発表する民俗芸能大会が開催されます。

文化財保護課 33 1 7 1 7



## 小田原市民文化祭プログラム

小田原民俗芸能保存協会は民俗芸能の保存普及、後継者育成をすすめています。その日頃の鍛練の成果を発表するため、5年ごとに記念大会を開催しています。今年には30周年という節目を迎え、西さがみ連邦共和国の箱根町、真鶴町、湯河原町からも参加団体を迎えて開催します。

日時 11月16日(日)12時から16時まで  
場所 小田原市民会館大ホール

## 相模人形芝居下中座

代表 岸忠義さん

江戸時代、関西から人形遣いの行が興業の途中に下中村に伝えたのがはじまり。天保の改革(1842)の諸芸禁止により中断しましたが、幕府の目を逃れて横穴古墳の中で稽古したと伝えられています。大阪の文楽と同じく三人遣いを特徴としています。昭和55年国指定重要無形民俗文化財



## 小田原囃子多古保存会

代表 鈴木良平さん

多古白山神社に伝わる小田原囃子は江戸幕西行やし系統のもので、江戸との文化交流が盛んであった小田原には早くから伝わっていたようです。当時寺町にあった歌舞伎小屋(相屋)の障子が多古の若者が習い覚えなものでいわれています。昭和44年県指定無形民俗文化財、昭和52年かながわ民俗芸能十五選



## 根府川寺山神社鹿島踊保

代表 宮川俊二さん

毎年7月の第3日曜日に行われる根府川寺山神社の祭りに奉納される舞踏です。根府川は石材の産地で石材運搬船の仕事に関わる人たちが多く、航海にかかわりのある鹿島踊が伝えられました。昭和46年県指定無形民俗文化財、昭和52年かながわ民俗芸能十五選



## 栢山田植唄保存会

代表 日比野幸子さん

大正、昭和初期に栢山帯では6月中旬に田植が行われていました。栢山田植唄はこの頃からか田植の際に農家の女性たちが田植の調子を取るために歌ったものです。歌詞には農作業の様子や鶴、亀などをめでた、動物が詠み込まれており、豊作への祈りが込められています。



## 曾我別所寿獅子舞保存会

代表 川久保和男さん

江戸時代から伝わる「はやし獅子舞」の系統で西湘地区では曾我別所だけでなく伝わる貴重な芸能です。一種のパントマームのような滑稽な仕種に人気が高く、宗我神社の奉納のみならず、梅祭りなど観光事業で広く演じられています。平成10年市指定無形民俗文化財



## 小田原ちようちん踊保存会

代表 秋山定之さん

童謡「お猿のかごや」で知られる小田原ちようちんを守り広めるため考案された郷土芸能です。暗い夜道を急ぐ旅人をしのんで小走りの部分を取入れたりしますが、小さな子どもでもすぐに覚えられるようやさしい踊りです。



## 小田原市山王原大漁木遣唄保存会

代表 末広勝さん

大漁木遣唄は相模湾一帯の漁民に古くから歌われていました。漁業に従事するときの仕事唄と婚礼、神社祭礼時の儀式唄を兼ねている例として全国的にもめずらしいものです。現在、山王原地区では山王神社の祭りで歌われています。



## 西さがみ連邦共和国からの参加

箱根町 大平台姫太鼓  
真鶴町 岩囃子保存会  
湯河原町 城越元服祝唄保存会

出土品が語る

# 小田原の歴史

市内の遺跡から発掘される数多くの出土品。これらをよく調べると、当時の文化や生活の様子がわかってきます。これら、小田原の歴史を見てきた証人ともいえる出土品の中から特に重要なものをシリーズで紹介します。あわせて誌上で紹介した出土品を、その月に郷土文化館で特別に展示します。

文化財保護課 ☎33-1717

小田原市久野にある市立病院。毎日多くの患者さんが来院するこの病院の下に、古墳時代中期の遺跡である下馬下遺跡が眠っています。平成9年に行われた発掘調査(市立病院駐車場南側)では、多量の石製模造品や初期の須恵器などの大量の遺物が出土し、この一画は通常の生活領域ではなく、祭祀を目的とした場所でないかと考えられています。



出土状況



## 石製模造品

石製模造品とは、おもに祭祀用として模造された石製の器物で、古墳の内部や、祭祀遺跡・住居跡から同じ種類のものが多く出土することが多いといわれています。この下馬下遺跡からも写真のように多量に出土しました。小さいものが白玉で全部で847点がありました。大きいもの内、中央の2つは勾玉型で、残りの4つは鏡型の模造品です。大きさは、白玉が幅4~6mm程度で、鏡型模造品の一番左側のもので長さ33mm、幅23mmで重さは6.4gと小さなものです。



## 須恵器

古墳時代中期頃から奈良・平安時代にわたって作られた土器で、ロク口を使い、朝鮮から伝えられた製法で作られたものです。写真でもよくわかりますが、土師器とは色が異なり、より丈夫にできています。小田原地方では須恵器が作られた形跡はなく、西日本からもたらされたものと考えられています。



## 土師器

弥生土器の系統を注ぐ土器で、黄土色をしています。比較的低温で焼き上げるために少しもろいところがあります。多く出土した碗の大きさは、口径13cm前後です。日用品としてもよく使われていた土器ですが、これらは祭祀用に使用されていたのではないかと考えられます。

<参考にした本>

○小田原市文化財調査報告書第111集「下馬下遺跡第Ⅳ地点」

今回の第7室は、古墳時代後期の遺跡を紹介します。

心におみやげ、  
見つけて小田原。

そこにも、そこにも、秋。

記録的な日照不足と長雨が続いた今年の夏、  
思いっきりはしゃげなかった人も、  
気持ちの良いこれからの季節、  
色々なイベントで楽しんでください。



いきいき小田原みんぐスウィーク2003  
ふれあいけんこうフェスティバル  
日時 10月18日(土)・19日(日)10時～16時  
場所 いそしぎ  
保健センター

健康づくりには、まず自分の体について知るのが一番。健康チェックをしてみませんか。

また、陶芸・書道・鎌倉彫・水墨画などの作品展示や、コース・大正琴・手品などの発表会のほか、障子張り替え、盆栽手入れや刃物研ぎなどの実演会や日替わりのイベントも盛りだくさんです。

18日(土) 親子で楽しむタツ子ケア(親子体操)

19日(日) 健康・歯・薬の相談コーナー、簡易骨密度測定、「三世代交流」のペパークラフトや竹とんぼ作り、短歌大会など

19日(日)

健康づくり講座 高齢介護講座  
健康づくり課 ☎470820  
☎331841

※事前申込のイベントについては、広報おだわらいから15日頃までにお知らせください。

おだわら手作り絵本展

かもめ図書館 ☎497800

さまざまな思いや感動が込められた、  
手作り絵本の素晴らしいさに触れてみてく  
ださい。

かもめ図書館手作り絵本講習会修了  
者、おだわら手作り絵本の会会員の作品  
のほか、小学生の手作り絵本講習会参加  
者の作品を展示します。

日時 10月3日(金)13日(祝)

9時～16時30分

(6日は休館日・最終日は16時まで)

場所 かもめ図書館

早川二夜城きらめきガーデン広み取り体験  
フリーマーケット参加者募集

☎JAおだわら早川支店 早川活性化推進協議会 ☎223966

早川二夜城「きらめきガーデン」では、早川活性化推進協議会(会長大津銀治郎さん)が丹精を込めて、草花を育てています。今、約15万本ものコスモスが満開となつています。このコスモスの広み取り体験を行います。

また、当日はフリーマーケットを開催します。出店を募集しますので、お早めにご応募ください。



日時 10月19日(日)10時～15時

(雨天中止)



1区画 1,500円  
駐車場 1区画につき1台  
申込 10月15日(水)まで電話で

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。

形態 1区画 間口3m×奥行2m。敷物持参。

対象 家庭での不要品や手作り品(生き物、食へ物を除く)。業者可。